改々訂

隠れキリシタンと伊勢と御師

目　次

1．はじめに　1
2．キリスト教信徒への弾圧　2
3．三重県での信徒収容　5
4．収容の状況　6
5．信徒の解放　11
6．考察　13
7．おわりに　39

1．はじめに

「隠れキリシタン」といえば２０１８年に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や島原の乱(１６３７～８寛永１４～５年)と天草四郎などが思い出されるが、その信仰が故に多難を強いられてきたことはよく知られている。しかしそれは随分、昔の話のように思われているけれど、文明開化した明治維新になっても「隠れキリシタン」が捕縛され続けていて、伊勢の「御師」と関係があったと友人から聞かされたことは驚きであった。

キリスト教は神都である伊勢で生まれた自分にとって、キリスト系の幼稚園に通ったということ以外には縁遠い宗教であり、遥か別次元の出来事という印象でしかなく、まして伊勢神宮の膝下でそのような関係があったということについては考えが全く及ばなかった。しかし、その時、伊勢の御師は彼らを手厚く世話をしたらしく、信徒たちはその時の恩を忘れず、１５０年近くも経過した２０１７年、そのお礼のために来勢したということを友人から教わったことは、信仰の凄まじさに衝撃を受けた。その友人は同じキリスト系幼稚園で一緒だったけれど、私などは日曜学校をサボることしか考えていなかったのに、それ以来、敬虔な信徒だそうで、このことを研究していたという。

この出来事は改めて調べると三重県史ほかにも多く記載されていて、知らなかったのは自分だけだったかも知れないが、郷土史研究家の飯田良樹氏のご指導もあり、自分なりにその経緯について調べてみた。旧伊勢市である度会郡宇治山田町は１８８９明治２２年に度会郡山田町と宇治町が合併してなったけれども、それ以前の度会府改め度会県度会郡山田町での出来事である。

一度、終筆したが、その後の資料が加わったため、改訂版をようやく書き終えたところだったけれども、郷土史家飯田良樹氏のまとめた「浦上キリシタンと元御師山田大路篤忠」をブログ「神宮巡々」が紹介したところ、それを検索された山田大路家ゆかりの田中いづみ氏よりご連絡をいただき、田中家で作成された詳しい家系図や田中豊氏が借用された山田大路恵美子著「山田大路親彦の生涯に思いを馳せて」や田中豊著「氏は氏を呼ぶ」ほか、をご提供いただき、いろいろ不明だった点が解消されたので、それらに基づいて加筆し、改々訂版として編集することとした。

2．キリスト教信徒への弾圧

キリスト教禁教令や信者への弾圧は信長、秀吉の時代にもあったけれど、江戸幕府開闢後すぐの慶長時代１６１２～１８年頃に改めてキリスト教禁教令が発令され、その後の鎖国政策により強化

されていったが、その取締りから逃れ、密かに信仰を続けていたのが「隠れキリシタン」である。その取締りの有様は遠藤周作の１９６６年著作「沈黙」にも描かれているように壮絶なものであったという。中でも顕著な取締りは１７９０寛政２年に始まり、１８４２天保１３年、１８５６安政３年の３回が行われているが、それぞれの検挙事件を浦上一番崩れ、浦上二番崩れ、浦上三番崩れ(崩れは検挙の意)という。幕末までその取締りが行われていたことは理解していたけれど、明治の世になってそれが継続されていたとは思いもよらないことだった。

江戸末期の有様については、欧米諸国への開国が行われ、日仏修好通商条約に基づき１８６４元治元年、居留するフランス人のため、長崎の南山手居留地内にカトリック教会の大浦天主堂が建てられていた。その時、主任司祭であったパリ外国宣教会のベルナール・プティジャン神父は、近隣に信徒が隠れているのではないかという密かな期待を抱いていたというが、その翌年の１８６５元治２(慶応元)年春には、長崎浦上村の隠れキリシタンが大浦天主堂の神父に先祖伝来の信仰を表明した者がいた。「信徒発見」・「キリシタンの復活」という。これを契機に、その後も表明する者が続出したことにより、その存在が幕府にも明らかになってきた。そこで幕府は、１８６７慶応３年６月(旧暦)に信仰心の強い浦上村の隠れキリシタンの中心人物など８３人(６８人とも)を検挙した。これを「浦上四番崩れ(浦上教徒事件)」というが、この事件の最中に明治維新となった。

捕縛された信徒たちは激しい拷問を受けたが、事件を知ったプロイセン公使とフランス領事、さらに

ポルトガル公使、アメリカ公使たちは長崎奉行に抗議を行った。8月には正式な抗議を申し入れたフランス公使レオン・ロッシュと将軍徳川慶喜が大坂城で面会し、この事件についての話し合いが行われたことなどや、信徒の転宗の誓いがあったこともあり、検挙者を帰宅させ、「浦上四番崩れ」は一旦、終息したという。

しかし、このような激動の時期である1868慶応4(明治元)年、大政奉還、五箇条の御誓文を発布し、明治新政府が発足した(明治維新)。それと同時に江戸幕府の政策を継承するとして「五榜(5枚の高札)の掲示」を太政官達した。明治政府の発布した五箇条の御誓文では国際法を遵守する、つまり信教の自由を認めているのに、「五榜の掲示」では、その第三項に「切支丹邪宗門厳禁(キリスト教禁教令)」があり、英国公使パークスを始め、欧米のキリスト教列強諸国の反感を買った。

それにも関わらず、「五榜の掲示」に準じて前年の「浦上四番崩れ」への対処として、弾圧が行われていた。信徒を流罪とし、流刑先では一層の拷問や私刑が横行したという。6月には長崎で捕縛された信徒の中心人物(重立衆)114名が津和野藩、長州藩、福山藩の三藩へ配流された。

伊勢では度会郡小林村の山田奉行所に度会府が設置され、その後、一之木町の三方会合所に移転した頃の話である。

3. 三重県での信徒収容

1869明治2年になってもキリシタンへの弾圧は続いた。12月には浦上キリシタン3千余名が21諸藩へ流刑になっている。その内、三重県域では津藩領に155人と和歌山藩領282人の浦上村の信徒たちを収容している。2017年浅生悦生著「知られざる郷土史 津とその周辺」・Wikipedia「歴史の情報蔵47 浦上キリシタンと津藩」、国立公文書館所蔵「異宗門徒人員帳」(「公文録」所収)や、のちに配流された体験を語った「旅の話」(「切支丹の復活」後編・浦上切士丹史」所収)では、津藩へ預けられた最初の22人は長崎からか?汽船で大阪に着き、まだ鉄道は開通(新橋-横浜間鉄道運行開始は明治5年)していないので徒歩だったのだろう。津藩領大和古市(奈良県奈良市古市町)、同領伊賀上野等を経て、12月11日同領伊勢管内大村(一志郡大村で二本木ともいう、現、三重県津市白山町二本木)の旧大村代官役所上り屋に到着し収容された。

その後も、12月28日に80人、翌3年1月5日に53人、合計155人が津藩へ順次、預けられ、最終的には、古市出張所に22人(男12、女10)が、伊賀上野出張所に58人(28、30)が、大村に翌年1月5日(元日とも)家族も後着し、53人が合流して合計75人(男41、女34)が収容されたと思われる。男女がほぼ同数であったことから、大半が夫婦だったのではないだろうか?3月に1家族ごと庄屋預けになっている。

4．収容の状況

信徒を収容した津藩は安濃津藩であり、藤堂藩であるけれど、江戸時代初期１６６９寛文９年に、本家の無嗣子による改易に備えて津藩の支藩として久居藩を立藩していた。従って、大和古市と伊賀上野は津藩の飛び地であったが、大村（二本木）は久居藩領内にあった。この２藩に分れて収容されたことが、のちに伊勢に関わる「隠れキリシタン」が出現することになる。

１８６９明治２年６月の全国の藩が所有していた土地（版）と人民（籍）を朝廷に返還した政治改革「版籍奉還」により第１２代安濃津藩主藤堂高猷は津知藩事に、第１６代久居藩主・藤堂高邦は久居知藩事となっている。１８７１明治４年廃藩置県で津藩は廃藩となり安濃津県に、久居藩は久居県となった。この両県は１８７２明治５年に併合して三重県となったが、久居県の一部であった大村（二本木）は度会県に編入された。その度会府庁は度会郡山田岩淵町箕曲に設置されていた。

伊勢神宮の重要性が認識され、当初、度会府であったけれど、「府」は東京・京都・大阪に限るとした太政官布告により度会府は度会県に改称されている。

１８６９明治２年１０月にはキリスト教国の反感に対処するため、外交顧問を務めていたシャルル・ド・モンブランは政教分離を思考しながら、当面、その信仰を黙認することとした「宗教政策に関する意見書」を明治政府に提唱している。それにより信徒に対して、これまでのような厳しい取り扱いを

しない方向に転換されていったと思われる。従って、前述の「旅の話」では、大村に収容された信徒たちは、「家は驚くほど大きくて広い。別段御用があるではなし、食物は十分支給されるし、何一つ不自由はなかった。」と、収容当時の状況を回想している。

収容中には農業・畜産・日雇などに従事させ、男女共に一人扶持ずつ与えたとあり、かなり優遇されていたようだ。津や伊賀上野では、米が一人１日当たり５～６合、部屋は１０畳に６～１０人くらいであったという。家族単位で庄屋に歩けられた例もある。記録としては、当時として大した不自由はなかったと書いてあるものが多く、殴打されることも拷問を受けることもなかったようだ。しかし、庄屋預けの中には逃亡者（１５５人中２人）もあったので、信者にとって総てが満足は出来ない環境であったに違いない。でも、諸調査から、全国２１諸藩に預けられた中でも津は最も寛容な取り扱いであったというけれど、その内で出産した者７名がいたことは、その寛容さを表すものかも知れない。一方で、死亡者は１５５人中１４人（約１割）であるので、死亡者が少なかったとは言い難い面もある。

度会府では府庁舎を度会郡山田町字岩淵町大字箕曲に新築した頃である。

（現在の近鉄線宇治山田駅前に度会府庁跡碑がある）

１８７０明治３年、英国代理公使アダムスは各藩預けのキリシタンの実情調査を求めているけれど、「知られざる郷土史　津とその周辺」によると、明治３年１月に最初の５３人が二本木の大村代官役所上り屋に入り、１０月に安濃村８人、観音寺村３人、などと計７０人以上が分散収容されていたとも記録されている。また、『津藩ヨリ官省ヘノ伺并ニ指令書』では、一志郡や安濃郡だけでなく、三重郡佐倉村（現四日市市）・奄芸郡福徳村（関町）・飯野郡和屋村（現松阪市）などのかなり広範囲の村々に預けられたことがわかる。三重県史資料編の「津藩より官省への伺ならびに指令書」（県庁蔵）には、その内訳が記録されている。作成日付は庚午閏１０月なので１８７０明治３年であろう。

大和古市出張所	大和国添上郡	古市村：22人
伊賀上野出張所	伊賀国阿拝郡	上野：53人
伊勢管内伊勢国	安濃郡	安濃村：8人
		観音寺村：3人
		長谷村：7人
		神田村：7人
		井上村：1人
		神戸村：1人
	安芸郡	福徳村：8人
	飯野郡	和屋村：7人
		中河原村：1人
	一志郡	岩倉村：9人
		川上村：6人
		二俣村：1人
		矢野村：7人
		藤方村：1人
	72人	大村：5人
合計	147人	

「三重県史料」（国立公文書館蔵）「異教徒」を現代文に意訳してみる。

明治５年３月１８日津県より天主教徒を収受し、その所轄外の分は度会と奈良の２県に収監させた。初め、長崎県民３，４３０余人の天主教を信じる者がいて、明治元年閏４月１７日政府が各藩に命じて収監させた。すでに長門以下３藩（福山、津、和野）を除く外、これを停め、明治２年１０月

２６日更に加賀以下１８藩(薩摩、尾張、紀伊、福岡、安芸、因幡、津、備前、阿波、土佐、松江、郡山、姫路、松山、高松、大聖寺、富山)に分付する。

津藩やその所管する所に(１６０人)を封内各郡村に収容させた。のち、上野(伊賀阿拝郡)以下３ヶ所(伊勢 一志郡大村、大和添上郡古市)に移し、米金を与えて、暫く、就産(仕事に就くこと)のやり方を授け、かつ、教諭所を設置して誘導した。(その方法は神宮の符籤(御札)を拝札させるようにした)。侮悟(改宗)する者は１３人いた。このようなことは(藩を廃し県となった安濃)津県が廃されるまで本県に(上野に収受された者４９人を)収受し、所轄外の分は度会(大村に収受された者７３人)と奈良(古市に収受された者２２人)の２県に預けられた。(合計１４４人)。(１８６９明治２年)１０月１６日、四日市(三重郡)以下、５ヶ所(桑名郡桑名、安濃郡津、阿拝郡上野、名張郡名張)に編籍を命ず。尋ねてこれを止め、(明治)６年６月９日、これを貫趾に還すの意見を稟議する。従って、帰籍の命令が下り、２５日までに長崎県に送還した。(これに先立ち、帰籍(元の戸籍に戻ること。改宗したという意味か?)あるいは死亡した者もあり。この時、送環した人員は４９人であった。)

それぞれ、収容人数に差があるが、明治２年収容した当初人数は、

古市出張所に２２人、伊賀上野出張所に５８人、伊勢管内に７５人、合計１５５名

だったが、この間に村抜けや脱走・逃亡者も出て、村預けは一年ほどで中止となり、再び二本木に収容された。収容人数に関しては、

１８６９明治２年は２２人、４９人、７３人、合計１４４名。

１８７０明治３年は２２人、５３人、７２人、合計１４７人

１８７３明治６年６～７月には各々、２２人、５０人、７４人、合計１４６人

と変遷があったのかも知れない。

二本木に収容された者はその後、津に移され説得もされたが、１ケ月で三たび二本木に帰されたという。説得には「日輪拝め、拝まぬなら着物着せぬ、食べ物与えず、野山へ追い出す」などと迫って、神官・役人・僧侶らが洗脳教育をするも、「草食う」と抵抗して殆ど効果はなく、しかも、「打ちもせねば叩きもせず」とあり体罰禁止であったようで、最終的には、改心１９名、不改心１２２名という結果ではあった。ある者が伊賀上野で３０円もらい改宗している。１円は現在の１０万円程度に当たるのではないかと思うので当時としてはかなりの金額であったけれど、明治５年に九州に帰国後に再び信者になっている、との記述もある。

5. 信徒の解放

１８７１明治４年では同様の収容状態が維持されたようだ。この年、廃藩置県で津藩は安濃津県、

久居藩も久居県となった。１８７２明治５年の記録では「二本木７３人、伊賀上野４９人、大和古市２９人、(合計１５１人)右３ヶ所へ差し置き申し候」とあるので、多少の変動があったようだ。久居県、安濃津県は三重県に編入、久居藩領の一志郡二本木は久居県を経て度会県となっている。つまり、安濃津藩に収容された信徒の取り扱いが三重県と度会県に二分されたということになる。

１８７３明治６年には、外交上の問題もあって、２月、明治政府はキリシタン禁制の高札を撤去し、実質的に信教の自由が黙認されたことで信徒を釈放した。３月、１８県預けの浦上キリシタン１，９３８人の釈放と帰国が許され、５月、度会県 一志郡二本木預け７３人、６月、三重県(伊賀上野のことか？)預け５１人を長崎県へ引き渡し、２５０年近くにわたった日本のキリスト教禁止政策に終止符を打ったが、配流された者３，３９４名の内、６６２名(約２割)が命を落とした、という。

度会県 一志郡二本木における収容は１８６９明治２年１２月から１８７３同６年１月までの３年２ヶ月に及んだが、二本木預けの７３人はキリシタン禁制が解ける直前の１８７３明治６年１月に度会県度会郡山田町(現、伊勢市)の旧御師（御師制度は明治４年に廃止されている）山田大路篤忠（だおうじ あっただ）邸に滞在した。滞在期間は約４ヶ月程度だったか？４月２５日、郷里に向かって出立し、翌５月２０日に浦上村の地に戻った。(２００９橋井敏彦著「大村の歴史」、国立公文書館所蔵「三重県史料」)。その間、同家はキリシタンらを手厚くもてなしたというが、キリスト教信徒達はその恩を忘れず、１５０年近くも経過した２０１７平成２９年、その感謝のために来勢したという。

なお、信徒を収容していた二本木には、昭和１５年に大三伝導所が、昭和２２年には大三教会が建設されている。その後、大三教会は久居新生教会(プロテスタント教会)に合同した。(２０２０年飯田良樹著「浦上切支丹と元御師山田大路篤忠」より)。このことは、信徒の思いが現代にも継続している現れではないだろうか。

６．考察

これらの事項に関して次のような疑問をもった。

Ｑ１：なぜ、津藩は信徒たちに改心を強要しなかったのか？

Ｑ２：なぜ、開放帰国前に山田(現伊勢市)に移送されたのか？

Ｑ３：なぜ、山田大路篤忠宅に預けられたか？

Ａ１：なぜ、津藩は信徒たちに強く改心を迫らなかったのか？という疑問について、まず、各藩における信徒たちの処遇の一旦としてその死亡率を比較することで取締り(改心への強要)の厳しさが分かるのではないか？一概に死亡した者が取締りによるものかは判別できないけれど、多少の指標にはなるように考えている。

各藩に預けられた人数とその死亡者の割合については、片岡弥吉　「片岡弥吉全集」1（日本キリシタン殉教史）智書房　２０１０年Ｐ．４３６～7より、次表のように調べてみた。係数された人数については文献により多少の差異はあるので概略を把握すべきだろう。

結果として藩別にみると、津藩預かりの信徒たちの死亡率は、他藩に比べて特徴的ではないけれど低い方に分類され、和歌山(紀州)藩と比較すると3倍もの開きがあり、津藩（外様大名であるけれども、譜代大名格・別格譜代である。）の取締りは他藩と比較して厳しくなかったと言えるのではないだろうか。また、処遇の度合いと徳川家との結びつきとに関係があるかどうかに関しては、最大値は和歌山(紀州)藩であるが最小値も親藩で占められているので、徳川家との結びつきの強さ(幕府への忠誠心)が改心を迫った過酷さと因果関係があるようにも思えない。

明治初年の県名		預人数（人）	死亡（人）	死亡率（%）
和歌山	御三家	281	95	33.8
高知	外様	116	39	33.6
鳥取	親藩	163(161)	45	27.6
津和野	外様	153	39	25.5
広島	外様	177	39	22.0
名古屋(尾張)	御三家	375	72	19.2
金沢・大聖寺(加賀)	外様	570	103	18.1
姫路	譜代	48	8	16.7
岡山	外様	117	17	14.5
鹿児島(薩摩)	外様	375	53	14.1
山口(長州)	外様	301(297)	39	13.0
富山(加賀藩の支藩)	外様	42	5	11.9
徳島	外様	111	(13)	11.7
高松	親藩	51	(5)	9.8
津	外様	157(155)	(15)	9.6
伊勢二本木		76(75)	(2)	2.7
伊賀上野		58	11	19.0
大和古市		23(22)	2(1)	8.7
松山(伊予)	親藩	86	8	9.3
松江	親藩	88(86)	8	9.1
福山	親藩	97	6	6.2
郡山	親藩	86	4	4.7
合計		3394(3384)	(613)	18.1

預かり人員の（　）内数字は、受取以前の途中死亡者を含まない人数。
死亡欄の（　）内数字は、明治4年の公文録にあって、その後の資料を見ない人数。

一方、津藩内でみると、その差は大きく、二本木は２．７％と際立って低いのに対して、伊賀上野は１９．０％で厳しいレベルに位置しているので、藩の政策によるものでもなかったように推測できるのではないだろうか？しかも二本木は安濃津県から久居県を経て度会県に変更されているので、二本木での寛容さは、各収容施設の管理者の意向によるものだったのではないかと思われる。また、下記の「旅」の話の安岡県令の至せり尽くせりの温情にも藩や政府の施策ではない何か、人間性を感じるが？二本木の人々や度会県は共通して、信徒たちになぜ、寛容だったか？という疑問についての理由を今回の調査で明確には見出すことはできなかったので今後の調査に期待したい。

Ａ2:なぜ、帰国直前に二本木から山田に立ち寄ったのか？に関して、昭和１３年刊行　浦川和三郎著　「旅」の話～浦上四番崩れ～（２００３年西田健三口語訳）には以下の文章がある。

「旅」の話～県令さんの御巡視

明治４年７月、廃藩置県の大詔が渙発された。津藩（二本木のこと）は度会県となり、安岡良亮が県令（県の長官＝現在の県知事）に補せられ、尾崎、厚柴の両人が大参事（現在の副知事）として赴任した。

「県令さんが御巡視になる。室の内外は綺麗に掃除し、服装も正しくして、いつ御用と言って来ても出られるだけの用意をして居れ。」と言う命令が達せられた。旧幕府時代に（罪）人となった彼等、しかも収容所に囚われて維新当時の目まぐるしい変化も目撃して居ない彼等だ。県と言うものは何だろうか、県令さんと言えば余程威風堂々たるものだろう、と語り合って居ると、やがて手軽な洋服で巡視に来たのは尾崎大参事であった。一通り巡視が済んでから、尾崎は、一同を役所の大広間に集めた。

「自分は度会県の山田から来た尾崎大参事で、お前等がどんな生活をして居るか、視察に来たものである。もう少し何とかして居るか、と思って居たのに　こんな粗末な所に置かれて、何ぼ不自由であろう。食物や寝具等に就いて困る所があるならば、山田の町に度会県庁があるから、遠慮なく願い出るがよい。いつまでも、お前等をこうして置く積もりではない。そのうちに山田の方へ引き取ることにするかも知れぬ。今度始めてのことで、何の土産物も持参しなかったのは、実に気の毒であった。」と言って菓子を少々贈られた。一同は県当局者の寛厚で、平民主義なのに感泣した。庄屋を以て、各戸自炊と衣服の支給、寝具の修繕、とを願い出ると早速聞き届けとなった。

「旅」の話～山田に移る

明治６年、彼等は果たして山田に引き取られ、薩摩屋敷に置かれた。それからは出入が余程自由になり、日傭稼ぎも許されるし、鑑礼を願って置くと行商にさえ出られる。川を越えようと橋を渡ろうと、渡し賃一つも取られるのではない。よって、３泊の鑑礼を願って交々（こもごも）大阪へ走り、秘蹟（キリストにより定められた恩恵を受ける手段）を授かることにした。しかし、「隠れたるより顕われるはなし。」で、いつしかその事がばれて来た。

役人　「御前等は何の用があって、始終、大阪へ行くのか。」

信徒　「国から手紙が来て居りますから、それを受け取りに行きます。」

役人　「分かるか。」

信徒　「ハイ、大抵は分かります。」

と、お茶を濁しても、役人は更に追究しようとはせぬのであった。

いよいよ帰国、と言うことになると、安岡県令は一同を呼び出した。

安岡　「今度いよいよ、お前等を長崎県に引き渡すこととなった。しかし、今まで親となり子として居たのだから、自づと懐しく覚えられてならぬ。帰国を思い止って、このまま留る気は

ないか。」

信徒　「留めてさえ下さいますれば留まりましょう。」

安岡　「しからば、留まりたい者だけ書き出すことにせよ。」

留まると言う者が３０名、帰ると言う者が４０余名であった。その旨を答申した。

安岡　「留まる者が４０余名で、帰る者が３０名、と言うならば留め置いてもよいが、留まる者が３０名とあっては、後で遺憾に思い、『一緒に帰ればよかったに！』と口惜しがらぬにも限らないから、一応帰国した上で、来たい者は更に出直して来るがよい。」

と言った。よって、取り急ぎ旅装を整え帰国の途に就いた。安岡は自身、山田から2里ばかりも隔てた松阪まで見送り、別れに臨んで、

安岡　「お前等は、勝利の旗を押し立てて帰る訳じゃ。しかし、そうして意気揚々と帰っては宗旨に障る。どうか、大人しく神妙にして行ってもらいたい。それが自分の名誉であり、お前等の名誉でもある。」

と親が子を諭すが如く、ねんごろに注意を与えた。　５月２０日、郷里の土を踏んだ。

総員７５名／改心帰還ナシ／不改心帰還７６名／死亡６名／生児７名

帰国後２年、安岡県令は尾崎、厚柴と共に白河県（熊本）に転任し、態本からわざわざ尾崎を遣わして信徒を訪問させた。

また、２００９年橋井敏彦著「大村(二本木)の歴史～大村切支丹～」には、上記、旅」の話を基にして次のように書かれている。

明治６年に浦上の人々は山田(現伊勢市)に移される。
信徒を山田に引き取った理由については、県からの届書が残っている。そこには、「大村は山間僻地なので見聞も乏しく働き口もない、せっかく改心した者も仲間の勧誘でもとに戻ってしまう恐れがあり、さらに遠隔地なので番人も必要、役人が往復するにも費用がかかるなど、無駄な出費も多い、この際、山田へ転居させたので届けて出る。」

という主旨が書かれている。「旅の話」にある、信徒たちが不自由であろうから山田に引き取るという信徒向けへの言葉とは、異なった内容である。不自由は不自由でも、信徒たちがではなく、管理する役人にとって不自由だったのである。
帰国を前にした二本木収容に信徒たちに度会県はすこぶる寛容な態度で接していたように思われる文章であるが、その内容について多少の注釈を施すと、
文中、安岡良亮が県令に補せられ、尾崎、厚柴の両人が大参事として赴任した、との記述があるけれど、

安岡良亮　略歴
生没　１８２５文政８～１８７６明治９年。江戸時代後期(幕末)の土佐藩郷士、迅衝隊士。明治時代前期の官僚、白川県令、熊本県令である。初名は良徴。字は士徴。通称は亮太郎。号は十洲。戊辰戦争の際、近藤勇を捕縛し斬首した功がある。大東亜戦争の際、終戦詔勅の起草文を刪修した陽明学者・安岡正篤の曾祖父にあたる。新政府に仕え、１８６９明治２年、弾正少忠、弾正大忠、１８７０明治３年、集議員判官、１８７１明治４年民部少丞、８月以降、高崎県大参事、群馬県権参事、群馬県参事、度会県参事(明治４年１２月～６年５月)を歴任。１８７３明治６年(６月以降)、白川県権令に就任して熊本に着任、１８７５明治８年には白川県令、１８７６明治９年熊本県令になる。
慶応４年に度会府が発足した時の知事は橋本実梁で、就任慶応４年７月～退任明治２年７月。その後、度会県になって初めての知事も橋本で就退任明治２年７月～４年１１月、その後の度会県県令(＝知事)も橋本が引き継ぎ、就退任は明治４年１１月～５年２月である。その時の「参事」が安岡良亮で就退任明治４年１２月～６年５月との記載があるので、信徒が開放された明治６年４月当時は、安岡良亮は「参事」であった。また、その時の権参事は下山　尚で就退任は明治４年１１月～８年１２月であったので、「尾崎、厚柴大参事」の記述も錯誤があるようだ。囚われの身から見ると偉い役人であった安岡参事を県令、その部下の尾崎、厚柴の両人を大参事と呼称するなど、誤解が

あったのではないだろうか？

取締りを新たに担当した度会県としても、収容先の二本木は県庁からの遠隔地であり、与えたい仕事もないような僻地であったため、面倒をみるのに問題が多かったという事情が大きかったように推測はできるが、なぜ、度会県は帰国直前に二本木に抑留されていた隠れキリシタン達に対して、寛大な態度で彼らの居留を許したのか、また、度会県は信徒たちをすこぶる寛容な態度で接していたのは何故かという疑問が出る。

その答えとして、「旅」の話～山田に移るの安岡の帰国前のキリシタン達に言って聞かせた次の言葉に見出すことができるのではないか？

「お前等は、勝利の旗を押し立てて帰る訳じゃ。しかし、そうして意気揚々と帰っては宗旨に障る。どうか、大人しく神妙にして行ってもらいたい。それが自分の名誉であり、お前等の名誉でもある。」

帰国寸前の時期から推測すると、日本政府はキリスト教に対抗する国家神道の普及を考えていた半面、海外諸国の圧力によりキリスト教の解禁を認めなければならない情勢であったため、キリスト教信者の勢いが増すことを恐れた明治政府から任命された橋本県令(元公家)、安岡参事(元土佐藩郷士)はその背景を充分、理解していて、隠れキリシタンの帰国がその一端を担わないように、信徒たちと寛容に付き合ったのはないだろうか？

A3:度会県として、二本木の「隠れキリシタン」達70人余を収容する山田町の場所として、なぜ、山田大路篤忠宅が選択されたのか？について、その理由を語る資料はないが、その疑問を探るため、また、御師としての山田大路家についての興味もあり、まずは山田大路篤忠が記載されている、明治4年に御師が廃止された最後の状態を記録されたものとして参照できる明治12年作成の「旧師職総人名其他取調帳」(以下、取調帳)をみてみる。

なお、外宮前の町は古来、「山田」と書いて「ようだ」と読んでいたので山田大路は「ようだおうじ」と読むのが正しいだろう。

山田大路篤忠家は御師として、その主な配札国が薩摩・大隅・日向であったために「薩摩大夫」とも呼ばれていたので、前述、「旅」の話の「山田に引き取られ、薩摩屋敷に置かれた。」の薩摩屋敷は篤忠家であったと確認できる。しかし、浦上との直接的な師檀関係は見い出せないので、旧来の配札国との関係で同家が選択されたということではないようだ。

山田(外宮)地区の神官の家格は、神宮家を筆頭に、権禰宜家、三方家(三方年寄家)、年寄家、(平)師職家(師職年寄)の5階級があった。家格からは篤忠家が本家であるといえるが、本家・分家との関係はあるのだろうか？

「旧師職総人名其他取調帳」（以下、取調帳）には3人の山田大路が記載されている。

	主祓名	住所	家格	位職	被叙	主配札国
山田大路 篤忠	御炊大夫	豊川町 8番地	三方年寄家 （42家の一） 士族	飯高 神戸司	正六位	薩摩・大隅 ・日向
山田大路 元安	御炊 左大夫	豊川町 106番地	年寄家 （119家の一） 平民	外宮宮掌 大内人	正六位	四国
山田大路 康千代	山田大路 三大夫	豊川町 8番地 篤忠付	師職年寄 （186家の一） 平民	無職	無	無

神宮文庫蔵「山田大路家系図」

伊勢市立図書館から神宮文庫に、「山田大路家系図」があることを教えていただいたので、敷居の高い同所にて閲覧初体験をしてきた。

本書には明確な記載はないけれど、山田大路家には、本家と思われる「御炊（みかしき）大夫家」、分家と考えられる「左大夫家」と「三大夫家」の3家があることが分かる。記載の順番から考えて、分家としての順位は「左大夫家」が上位と考えられる。

無表記家（本家御炊大夫家）（――は後述）

元時▽元秀（1422応永29年に御炊奉行）▽度会元長▽元世（1471文明3年山田大路御炊大夫）▽▽元泉（1516永正13年没）▽元継（1573天正元年没）▽元貞（1576天正4年没）▽元直（1587天正15年没才八）▽元郷（美作1638寛永15年没）▽元宣（美作1674延宝2年没）▽元信（1683天和3年没）▽元親（1708宝永5年没）▽元茂（橋村恵正男1755宝暦5年没）▽元輔（1795寛政7年没）▽▽矩守（河辺家1804文化元年没）▽都盛（別称蔵人　1810文化7年没）▽▽篤忠A（実者同姓親彦長男）

三大夫家

元清（1627寛永4年没）▽元忠（1600慶長5年没）▽絶家▽親彦（三大夫家嗣再興　陸奥）▽飯高健次郎▽篤忠B（＝家系図に記載はないけれど、「康千代」がいたはずである。）

左大夫家

忠良（1575天正3年没）▽元義▽元世（前述同名異人）▽元孝▽元直（前述同名異人）▽元澄▽元理▽元俊▽元寛＝元常▽（家系図に記載はないけれど、「元安」がいたはずである。）

明治の山田大路3名について、資料をまとめてみる。

山田大路篤忠　本家御炊大夫家

篤忠の経歴を考えるに当たっては、父親、親彦のことから論じなければならない。

山田大路恵美子著「山田大路親彦の生涯に思いを馳せて」によると、親彦は1815文化12年7月25日、伊勢国飯高郡神戸村田原（現、松阪市田原町）に、父飯高雄一郎の次男として生まれた。幼名を二郎、のちに乾次郎、さらに親彦と改めた。その彼が山田大路本家御炊大夫家から跡

継ぎを望まれたのは1848嘉永元年11月、乾次郎と名乗っていた34歳の時であったという。中西正幸著「山田大路親彦（一・二）」によると、飯高家は長男の一郎が牧戸家を継いだために、一時、飯高家を親彦が継承したが、山田大路家から望まれ嗣となったので、飯高家は三男代次郎が継承したという。田中豊著「山田大路篤忠さんにこと」によると、山田大路家は古来、建築を彩る「丹」の元になる水銀を扱い栄えたので、その産地であった飯高家と縁が深かったという。

本家御炊大夫家は篤忠の先代で当たる「蔵人」（都盛の別称）が河辺家（大宮司家）に復籍したために1835天保6年3月から1848嘉永元年11月まで13年間、無住となっていたのを親彦が継承したかったが、本家は三方年寄家であったために伊勢の以外の土地から来たものはそれを継承することは許されず、山田大路数馬が預かっていた三大夫家を再興し、それを継承して、本家の家務に当たった。そして、この経緯から親彦は神宮職にも就けず、御師の職のみで家勢を挽回したという。それに関連して取調帳によると、篤忠の位職は「飯高神戸司」となっていて、神宮の位職に関しての知識はなく明確なことはわからないが、篤忠の代となっても神宮職には就けなかった可能性を感じる。このことで御師廃止後、篤忠は別な職業を模索したのではないだろうか？反面、左大夫家元安は三方年寄家ではなかった、あるいは家系が神宮職で継続できたために神宮職に就けたということなのか？

そして、親彦は1862文久2年1月15日、満3歳になった長男篤忠に本家を相続させ、15年に亘る家務から開放、1870明治3年2月20日享年56歳で没した。墓は一之木町新墓にある。

従って、家系図の本家篤忠Aと三大夫家の篤忠Bは同一人物である。また三大夫家家系図の「親彦」の脇線がある「飯高健次郎」は「親彦の旧名　飯高乾次郎」と解釈すべきか？

篤忠は、1859安政6年に生まれたと思われるので、隠れキリシタンを受け入れた明治6年では「14歳」でしかなかった。その後、医師となったけれど、それを習得するに時間的な余裕はあったと思われる。なぜ、本家を継承せず松阪に移住したのか、理由はよくわからないが、この時期、廃業した多くの御師たちは再び神宮職に就いたものが多くはいたが、三日市大夫や龍大夫のように御師の形態を引き継ぎ、旅館業を行う者もいた。けれど、その例は考えている以上に多くはない。祓名を町宿に譲って、元来、高かった教養を生かして医師や役人、教育者・学者などの職業に就いた御師が多くいた。（独自調査推計によると、御師の廃業後の職業は、神宮職50％、商業17％、教育・学者11％、役人9％、医師7％、書画人7％くらいだったのではないか？）。篤忠も医師となった一人だったかも知れない。篤忠の孫の田中　豊氏が書いた「氏が氏を呼ぶ」、「山田大路篤忠さんのこと」によると、篤忠は一志郡中川村（現在嬉野町中川　近鉄線伊勢中川駅付近）で村医をしていたが、晩年は飯高家の本拠地、松阪市田原町（旧、飯高郡神戸村田原　近鉄線東松阪駅付近）辺りにあった妻の実家に身を寄せて余生を送った。篤忠にとって居心地の良い郷里、田原付近で晩年を過ごしたかったのかも知れない。1935昭和10年4月22日享年76歳で死亡した。墓は田原町に近い垣鼻町の信楽寺にある。同時に伊勢市の新墓にもあるが、享年は同年月20日と刻字されている。

平成24年版伊勢市史には、（信徒を送り出した数カ月後、）明治6年12月に至って度会県では宮崎語学校（旧、宮崎文庫）の仮講習所を下馬所前野町「山田大路篤忠」邸に発足した、という記載がみられるが、別の資料では、「山田大路篤丸」邸という記載も見られる。取調帳の篤忠の記述には、通称「篤丸」、元通称「篤忠」と書き分けられている。これらをどのように使い分けていたのか？これまでの養子縁組は神宮職の家柄間で行われており、神宮職に就いている時は旧姓で、御師として活動するこの場合は「山田大路」姓を名乗るという習慣があったようだが、文面から解釈すると、元の名前（本名？）は山田大路篤忠で、御師としての「通称」が山田大路篤丸だったのではないか？従って、篤忠邸は講習所に対応できる収容力があったことが想像できるが、既に御師を辞めてからの話なので、正確に言うと、場所を提供したのは「篤忠」で、屋敷の名前は旧師職山田大路「篤丸」邸、ということになるかも知れない。

山田大路康千代　三大夫家

系譜は不明だが、「山田大路親彦の生涯・」によると本家御炊大夫家は親彦の長男篤忠が継承し、三男芳康が飯高家を、四男田鶴若が三大夫家を継承したとあるので、その田鶴若の別称が康千代であったと考えるべきか？田鶴若は墓誌によると1866慶応2年生まれで、明治4年御師廃止頃はまだ5～6歳であった。1943昭和18年没享年78歳とある。墓は親彦と同じ新墓にある。

山田大路元安　左大夫家

左大夫家に関しての資料ほとんどないので、検索できる事項を述べるに留まる。

平成２４年版伊勢市史の「明治４年改正の(神宮の)職制と職員」によると、神宮の職員として、職名：両宮権主典、位階：正九位相当、職務：掌同主典で両宮各１５名の一人に数えられている。(いわゆる明治４年の神宮改革により、旧来の神宮神職は一度解職され、位階を返上して、改めて雇用され、位階を与えられた。)

明治１３年に春慶塗りの片岡善兵衛ら１０人とともに、参宮客を見越して「勧工場」と呼ぶ物品陳列場を街道沿いの祖霊社内(岡本町)に設立した。「勧工場」は大阪では「勧商場」と呼ばれており、明治１７、１８年ごろに開設されたのが最初と伝えられるから、この地での開設は早く、近世以来、参宮客を相手に生業を営んできた関係者の間に、時代を先取りしようとする面目が窺われる。伊勢度会人物誌には、別称は琴泉であり、和歌を嗜む教養人であったという。

分家「左大夫家」は長男元寛あるいは次男元常の男「元安」が継承した、ということだろう。

１９８４年(財)伊勢文化会議所「山田惣絵図」の解説書によると、山田大路家は元、服部姓北部と称したが、後に山田大路と改め、山田三方、外宮高宮物忌職を勤めた、とある。

山田大路家諸氏について、平成２４年版伊勢市史、伊勢度会人物誌から時代を追って調べてみた。これらの記述から、山田大路家の家系は合流・分離を経て取調帳のように収斂していたのであろう。

なお、家系図を書写したのは継承者のみであったので、系図に記載されていない人物がいる。

山田大路元秀(御炊大夫家　１３９４～１４２８応永年間　室町時代)

１４３４永享６年足利義教が施主となり、外宮第三十九回式年遷宮(これ以降１２９年間式年遷宮は中断する)の立柱上棟祭に外宮神主「山田大路元秀(御炊元秀)」を橋奉行として宇治橋を架けたとある。１４２２応永２９に御炊奉行となる。主たる祓名は御炊大夫(御炊(みかしき)は、神に供える饌米を炊(かしぐ)の意。)で、外宮神主を務めた由緒ある家柄であったことが想像できるが、外宮神主が宇治橋を架けるだろうか？

山田大路元眞＝真(系図によると直)(御炊大夫家　１５８８天正１５年没　安土桃山時代)

別称は才八といい、住所は下馬所。山田三方(伊勢の自治組織)２４家の一つ。累世、「島津家」の詔刀師(のりとし)(平安時代伊勢神宮において願主に代わって祈禱を行なった員外(禰宜ではないという意味か？)の神官であった。天明年間、豊州の一戦に島津義久に属従し、功を得て伊集院忠棟に感謝された。１５７３天正元年(２年とも)２月、山田三方家堤刑部と山田大路才八が寄子(よりこ)(嫡男以外の子供)の事から合戦となっている。この頃から御師となって薩摩「島津家」との関係が見られる。

山田大路元郷(御炊大夫家　1638寛永15没　江戸時代初期)
1643寛永20年頃の山田惣絵図、1670寛文10年寛永中山田郷内惣図、1834天保5山田町方之図の中世古下馬所町に大きな敷地をもった「山田大路美作」の記載がある。別資料では、山田大路美作元郷は三方惣代として、1623元和9年に江戸城への御礼のため登城している。
「美作みまさか」は岡山県津山市辺りをいい、「篤忠」の取調帳の配札国には、「美作国　真島郡一郡村数96ヶ村」の記述が見られ、元郷の頃から同地との結びつきも強かったと思われる。

山田大路元易(家系図に記載なし　1600年代後半か?)
杉木普斎(1628寛永5～1706宝永3　茶道)の門人

山田大路元長(家系図に同名はいるが時代が合わない　生年1764～1772明和年間)
住所は田中御師世古。外宮高宮内人。田中年寄。著作は神都百首、参詣記。

山田大路元善(家系図に記載なし　1700年代後半か?　江戸時代中期)
元善の別称は「主殿」であり、住所は前野。1797寛政9年伊勢路見取絵図の下馬所前ノ町に「山田大路主殿」の記載があることから、御炊大夫家だと思われる。本居宣長(1730～1801)の門人で国学や和歌を能くした、というので、生没年は判らないが、その頃の人だろう。

山田大路元輔(御炊大夫家　1795寛政7没)
風流の士として寛政の末年、吉野山の桜を数多購入して前山(宮本村)に植えた。この地は桜の

名所で庶民の娯楽として1751宝暦1764明和初年よりあった。1774安永3年、奉行の山田肥後守が山田三方会合に命じ、この地の桜を伐採することを禁じ、稚樹を植えた。小田文喜の塵塚、本居宣長の鈴屋集に前山の観桜のことがある。1791寛政3年橋村痴亭の前山遊記にも同様のことが書かれている。元輔植樹のあと、一層綺麗になったが享和の初めには衰えたという。

山田大路矩守(御炊大夫家　1804文化元没　江戸時代中期)
河辺(大宮司家)長矩の男、山田大路正章の養嗣であるが、神宮司家の子にして始めて山田師職家の養嗣になった。別称は大蔵・数馬。住所は下馬所。神祇権少副従五位上に至る。和歌を能くする。祓名は御炊大夫、御炊左大夫、小田九郎大夫で三方家。住所は下馬所前野。1777安永6年時点の5万軒以上檀家を有する山田御師一覧の一人として記録されている。

山田大路訥斎(家系図に記載なし　1757宝暦7～1810文化7　江戸時代中期)
美濃で辻貴平の男として生まれる。別称は名百千・文平・字弗措。住所は前野。東都に至り、杉田玄白について、古医方を主に、蘭学外科を学び、当地伊勢の医師の弊風を一変させた。

山田大路都盛(御炊大夫家　幕末～明治)
河辺(大宮司家)長矩の孫で矩守の男。別称は蔵人。簫(和楽器のしょう)の演奏家だったか?

山田大路親彦(三大夫家　1806文化3～1869明治2　享年55　幕末～明治)
(度会人物誌の記載では)飯高雄一郎の男で山田大路三大夫の養嗣。別称は乾次郎・親吉・陸

奥・三大夫。1805文化2年飯高郡田原村生。住所前野。山田三方の一家。考古学者・国学者。京に上り、また薩摩に下りて諸藩の志士と交流した勤王の志士。

伊勢度会人物誌の本文を意訳して記述すると、

山田三方の一。考古学者にして国学にも精通した。小さい時から国事を憂え、幕末には勤王の志をもって、神都祠官の中に志がないのを憤り、「雲図（うず）の正道」を著して天下の志士に配布し、「道の大綱」を作って広く志士に示した。共に皇室の尊厳を説き、大義名分を唱えた。京に上り、薩摩に下り、諸藩の志士と往来することで、幕府の忌憚に触れて、文久3年5月に捉えられ入獄した。のち解放され、まもなく明治維新となり、主上江戸へご遷幸の際、内宮御鳥居顛倒のことがあり、彼はこの不祥事をもって、神慮の尊都を止めると信じ、その趣を神祇官に建言したが、妄説付会の咎を蒙（こおむ）り、度会府に於いて禁固を命じられた。堅気一徹の古風な敬神の念の篤き人であったことが視られる。彼はまた、斎宮の再興、板垣復旧、神領増加の三項を建言し、その中の板垣復旧は明治2年のご遷宮の時、実現した。

山田大路元安（左大夫家　幕末～明治頃か）

詳細不明。別称は琴泉。住所は豊川。和歌を能くする。

山田大路家は由緒ある神宮職・御師の家柄で、御師が廃止した明治の世まで継続して大邸宅を構えていた御師名家の一つであった。主人は国学者、医者、和歌など、大いに教養人であった。

「山田大路家系図」と伊勢度会人物誌の記述をおおまかな年表にしてみる。

御炊大夫家	三大夫家	左大夫家
元時 元秀（1422応永29年に御炊奉行） 元長 元世（1471文明3年御炊大夫） 元泉（1516永正13年没） 元維（1573天正元年没） 元点（1576天正4年没） 元直（1587天正15年没） 元郷（1638寛永15年没） 元宣（1674延宝2年没） 元信（1683天和3年没） 元親（1708宝永5年没） 元茂（1755宝暦5年没） 元輔（1795寛政7年没） 矩守（1804文化元年没） 都盛（1810文化7年没別称戴人） 篤忠A（実者同姓親彦長男）	元清（1627寛永4年（疑）没） 元忠（1600慶長5年没） （絶家） （三大夫家開再興） 親彦（1869明治2年没） （篤忠B）＝田鶴若（康千代か？）	忠良（1575天正3年没） 元義 元世（前述同名異人） 元孝 元直（前述同名異人） 元澄 元理 元俊 元寛＝元常 元安？

「取調帳」には次の記録もある。

円以下切捨	三日市大夫次郎	篤忠	元安
初穂料	6，574	1，891	1，380
利益	637	179	257
神楽料	1，521	含止宿料	含止宿料
利益	215	－	－
止宿料	1，031	184	130
利益	130	45	86
総収入	9，109	1，075	1，511
利益	982	325	344

収入からの推定

隠れキリシタンが山田に宿泊した明治６年は、明治４年に御師制度が廃止された直後であり、その後の身の上は定まっていなかったかも知れない。御師本来の役割りであった大勢を宿泊させるということをこの頃の多くの旧御師にはまだ容易に出来たであろう。また、キリシタンの滞在先として同じ山田大路家である元安家でも良かったのではないかという疑問も残るが、元安は明治４年に御師制度が廃止されたのちも神宮職に留まっているけれど、篤忠は神宮職ではなかったので、宗教上、許容できるという理由もあったかも知れないし、旅館業などに転身していた可能性もある。まだまだ不明なところも多く、今後の調査を期待したい。

また、前述の外宮御師取調帳によると、その収入や利益によって御師としての規模の大きさが分かるのではないか？比較のため、山田で最大の御師であった三日市大夫次郎の場合を列挙した。

特に、「止宿料」によって屋敷の大きさが推測できるかも知れないと思うので試算してみた。それぞれ格式の上下もあるだろうし、一人当たりの止宿料も当然、異なるだろうとは想像に難くないが、概算ということで一律と考え試算してみる。「止宿料」について、篤忠邸は三日市大夫次郎邸の１８％、元安邸は１３％くらいである。単純計算することはさらに意味がないかも知れないが、三日市大夫次

郎邸の建屋は800坪と言われているので、それで比例計算してみると、篤忠邸は140坪、元安邸は100坪程度と想像できる。現存の丸岡御師邸の最盛期には建て増し分もあり建坪は約100坪程度ではなかったかと想像できるが、両邸は丸岡邸よりやや大きい程度であって、由緒ある家柄の割りにそれほど壮大な建屋ではなかったのではないかと思われる。また、利益から考えて、元安は篤忠より商売が上手であったようにも想像できるが？

住所からの推測

山田大路家本・分家は江戸初期前後から分派しているが、住所に関しては、古来より、外宮 一の鳥居前の下馬所、下馬所前野、前野などと表記されていて、本・分家共に長年、隣り合って居住していたように考えられるので、1643寛永20年頃の山田惣絵図の「山田大路美作」の記載は同家の集合を描いたものかも知れない。前述、山田篤忠がまとめ、篤忠の子元雄が補強した「山田大路親彦陸奥略伝」によると、御炊大夫家は、外宮の 一之鳥居付近に邸宅があり、茜社が鎮守の杜だったという。しかし神宮領域内に近すぎたため、崇敬の念をもって、（田中 口に近い）豊川町 旧下馬所に移住したという。三大夫家は裏之町、左大夫家は内前野にあった。現在の地図に当てはめてみると、

篤忠邸は旧下馬所、現在の外宮北交差点辺りから県道37号線（以前に松下幸之助が寄付した大鳥居があった大通り）上を北に上がり、現在の旅館山田館裏辺りまでが敷地だったように想像する。明治4年頃の住所としては取調帳の豊川町8番地（番屋敷）となるのだろう。また、元安邸は内前野とあるので、現在の外宮 一之鳥居横の現、せんぐう館から外宮前交差点辺りか？それが豊川町106番地（番屋敷）である。また、三大夫家は裏之町とあるけれど、裏之町の所在は不明である。裏の橋（現、浦の橋＝常磐町）、あるいは宇良ぅら口の町（現、浦 口町）辺りか？しかし、過去の地図からその辺りに山田大路家を見出すことはできていない。

7．おわりに

明治4年の御師廃止直後ではあったので、旧御師であった山田大路篤忠邸は大人数を収容できる施設の 一つであった。しかも、その所在地はキリシタン達を管理する度会県庁にも近く、街の中心にあって収容者が仕事をするにも、大阪などに出掛けるにも便利な交通の要衝に位置していた。しかも篤忠自身が神宮職でなかったことが宗派の問題をも解消していたかも知れない。そんな条件が整っていたから、二本木からの「隠れキリシタン」を収容する場所として同邸が選択されたように推測するが？

１８７６明治９年に度会県は三重県に編入され、現在の三重県が形成されていく。１８７９明治１２年、生き残ったキリスト教信徒たちは流罪の苦難を「旅」と呼んで信仰を強くし、同年、故地浦上に小聖堂を建設した。また、浦上天主堂は１８９５明治２８年に起工して１９１４大正３年に完成。献堂式の３月１７日は４９年目の「信徒発見の日」だったという。

一方、明治政府は１８８２明治１５年、神道から祭祀と宗教を分離し「祭祀を行なうだけの神道は宗教ではない」という解釈をして尊皇に基づく国体維持のための国家神道を進めたけれど、１８８９明治２２年に制定された大日本帝国憲法は２８条に信教の自由を保障する規定を設け、１８９９明治３２年には、「神仏道以外の宣教宣布並堂宇会堂に関する規定」(内閣省令第４１号７月２７日付)によって、ようやく限定的ではあったけれどもキリスト教の活動を公式に認め、ようやく公式にキリシタンが解放された。

その後の山田大路篤忠、元安、康千代がどのようになったのかは分からないが、篤忠は御師廃絶後、御師から転身して旅館を、あるいは講習所などに活用するようなレンタルスペースを営んでいたかも知れない。その後、山田大路家ゆかりの田中豊氏著「氏は氏を呼ぶ」や「山田大路篤忠さんのこと」によると、三重県一志郡中川村(現、嬉野町中川)で医者をし、晩年を松阪市で過ごしたという。

一之木町新墓には立派な山田大路家の墓石群があり、往時が忍ばれる。同所には度会元長・元親などの墓石もあり、山田大路家が度会家の出であったことを示している。

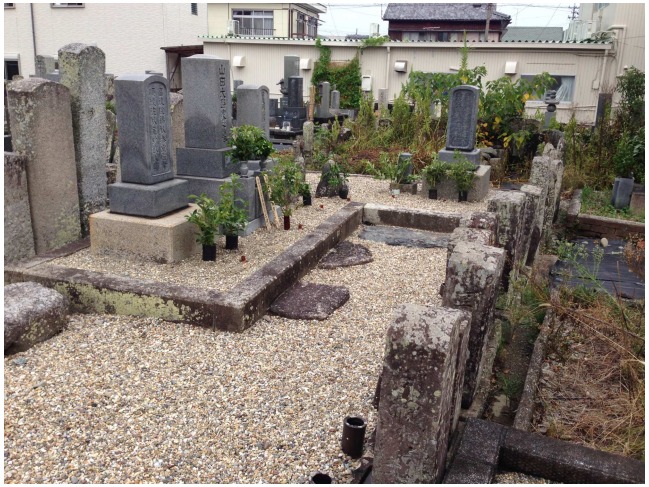

墓地は二分されていて、西側(上)が本家御炊大夫家、東側(下)が三大夫家になっているようだ。今でもよく整備され、花も供えられているので所縁の方がお守りされているのだろう。

本家御炊大夫を継承した篤忠の墓。没年は昭和１０年４月２０日となっている。左の〇〇子は判読できない。没年は大正６年２月１３日だが、教えていただいた家系図には掲載がなかった。

(上)三大夫家を継承した親彦四男田鶴若の墓。墓誌から「康千代」を知る手掛かりはなかった。
(下右)三大夫家を再興した親彦の墓　明治３年没　(下左)親彦の次男麟次郎の墓　明治１１年没

２０２１年現在、伊勢市には山田大路姓の方は在住されていないと思われるが、電話番号簿には、愛知県と松阪市にその名を見て取れる。前者は御炊大夫本家、後者は親彦四男田鶴若が継承した三大夫家ゆかりの方である。

8．謝辞

同時期に同様の内容を調査していた前述の郷土史家　飯田さんと、聞きかじった「伊勢と隠れキリシタン」を調査していた私とが交差して今著に至ったけれど、実際はその殆どを飯田さんにご教授いただいた資料を元に記述したもので、改めて感謝申し上げる次第です。また、同氏著　「浦上切支丹と元御師山田大路篤忠」と内容がほぼ、かぶってしまい申し訳なく思っていますが、多少の違いを探していただくのも一興かとも思います。

また、新たに貴重な資料を多数、提供していただきました山田大路家ゆかりの田中いづみ様にも厚く御礼申し上げます。

参考文献

２０２０年飯田良樹著「浦上切支丹と元御師山田大路篤忠」
２０１７年浅生悦生著「知られざる郷土史　津とその周辺」
２００９年橋井敏彦著「大村（二本木）の歴史～大村切支丹～」
２００２年版伊勢市史
１９９８年「三重県史叢書　県史Ｑ＆Ａ」１９９１年「三重県史資料編」
１９３８年浦川和三郎著「旅」の話～浦上四番崩れ～（２００３年西田健三口語訳）
１９８４年（財）伊勢文化会議所　「山田惣絵図」
神宮文庫蔵「山田大路家系図」
田中豊著「氏は氏を呼ぶ」、「山田大路篤忠さんのこと」ほか
山田大路恵美子著「山田大路親彦の生涯に思いを馳せて」（田中豊氏が借用された資料）
田中いづみ編「山田大路家周辺家系図」

筆者紹介

昭和２３年伊勢市大世古町に生まれ、昭和４７年慶應義塾大学工学部電気工学科卒業後、日本ビクター株式会社勤務し、レコード、ビデオディスク、ＤＶＤ、記録ディスクなどの開発に携わり、退職後、技術コンサルタント会社を起業、現在に至る。実家の掛軸を受け継いだことから、その調査を経て、伊勢の近代史を研究するに至った。 著書、伊勢度会近世名軸図鑑、伊勢参宮近世名所図会、御師大研究などの自主製作本は三重県図書館や伊勢図書館に収蔵されている。これら研究結果は、ホームページ http://nfc.no.coocan.jp/index.htm でも公開している。

改々訂 隠れキリシタンと伊勢と御師

発行 ２０２１年８月吉日

著者 兼 発行者 秋田耕司

〒２５９-１２０６ 神奈川県平塚市真田３・１０・１８

メールアドレス: koji.akita@nifty.com

印刷・製本 有限会社 ＮＦＣ技研

改々訂　隠れキリシタンと伊勢と御師

改々訂　隠れキリシタンと伊勢と御師

改々訂　隠れキリシタンと伊勢と御師

改々訂　隠れキリシタンと伊勢と御師

改々訂　隠れキリシタンと伊勢と御師